

令 7 経 営 金 融 第 5 8 5 号
令和 7 年(2025 年) 8 月 12 日

各 取 扱 金 融 機 関 の 長 様

山 口 県 産 業 労 働 部 長

「令和 7 年 8 月 6 日からの低気圧と前線による大雨」による被災中小企業者
等への対応について（依頼）

本県の産業労働行政の推進につきましては、平素から特別の御高配をいただき厚くお礼
申し上げます。

さて、この度の災害により、一部の中小企業者等におかれては、事業設備の冠水等の被害により、経営の安定に支障を来たすことが懸念されます。

つきましては、被災された中小企業者等については、下記のとおり県中小企業制度融資のうち経営安定資金の融資対象として取り扱うこととしましたので、制度の周知をお図り
いただくとともに、融資に当たっては、格別の御配慮をお願いします。

また、既往資金に係る償還猶予などの返済条件の変更についても、個々の中小企業者の
実情に応じて、弾力的に対応していただくよう、併せてお願いします。

記

■ 経営安定資金（山口県中小企業制度融資）

区分	融資対象	融資限度額等
経営安定資金 (一般枠)	〔融資対象 1〕 中小企業信用保険法に基づく市町長の 認定を受けたもの（「令和 7 年 8 月 6 日か らの低気圧と前線による大雨」を国が指定 ）	〔 限度額 〕 8 千万円 〔 利 率 〕 年1.6～1.9%
	〔融資対象 2〕 ※上記を補完 「令和 7 年 8 月 6 日からの低気圧と前線 による大雨」により被害を受けた中小企業 者等で被害金額が50万円以上のもの ※ 市町長発行の「被災証明書（別紙様式）」を添付	〔 保証料率 〕 年0.34～1.76% 〔 融資期間 〕 10年(据置 2 年)

〔取扱期間及び対象地域〕

官報告示に示された中小企業信用保険法第 2 条第 5 項第 4 号に基づく指定期間
及び地域とする。

経 営 金 融 課
金 融 支 援 班
TEL 083(933)3188
FAX 083(933)3209

被災証明書

令和 年 月 日

市町長 様

所在地

企業名

代表者氏名

印

「令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨」により、下記のとおり被害を受けたので、証明してください。

記

被害の内容	数量等	被害金額
		千円

上記のとおり相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

市町長名

印